

様式3

行動計画の実施において問題となる事例及び対応策について

ブロック名 北海道・東北

道県名	事項名	問題となる事例	現在の対応状況	今後必要とされる対応(案)
北海道	健康な献血者の確保 (1)効果的なPR活動の実施 (2)高校生献血の推進 (3)献血参加を促すためのボランティア休暇の推進 (4)集団献血の推進	過度なPRによる安定供給への懸念 高校生献血の実施への反対意見 献血のためのボランティア休暇の制度化 移動採血車による集団献血実施時の駐車スペースの確保	血液センターと連携し、例えば愛の血液助け合い運動の期間等に各媒体を通じ、広報を行っている 現時点において、積極的な働きかけは行っていない 道府においては、職員が献血を行う場合、職務専念義務を免除することとしているが、民間においても、これと同等にボランティア休暇が取得できるような特別な働きかけは行っていない 各自治体又は血液センターにおいて駐車許可が必要な場合は所管警察署へ申請している	不安を煽るだけでなく、定期的に複数回献血をしてもらえるようなPRを実施する 道内の血液製剤の適正在庫が連続的に下回るような場合は、関係者への理解を得ながら、依頼を行う 関係部署及び団体と連携し、ボランティア休暇の制度化を働きかける 許可申請に係る手数料の減免等について関係部署と協議する

別紙様式3

行動計画の実施において問題となる事例及び対応策について

ブロック名 北海道・東北

道県名	事項名	問題となる事例	現在の対応状況	今後必要とされる対応(案)
青森県	① 若年層を中心とした献血者の確保	・10代・20代の献血者の急激な減少	・若年層を中心とする啓発活動や記念品の提供	・高校生や大学生等のボランティアの組織を充実・強化し、若い人たちによる啓発活動を展開する。
	② 献血者の効果的な確保	・献血バスにおける献血者の減少	・主として、市町村が献血者の確保を行っている。	・地域・事業所の献血推進員の活性化を図る。
	③ 血液製剤の適正使用等の推進	・輸血療法委員会等管理部門の整備	・自治体病院事務局長会議等で要請 ・適正使用普及講演会の開催	・自治体病院長会議等で要請する。 ・赤十字血液センターのMR活動の中で医療機関に対して要請する。

別紙様式3

行動計画の実施において問題となる事例及び対応策について

ブロック名 北海道・東北

道県名	事項名	問題となる事例	現在の対応状況	今後必要とされる対応(案)
岩手県	安定的な輸血用血液の確保	輸血用血液が例年同時期に不足する	不足が生じてからの対応となっている	予め不足する時期が判つてることから、事前の対応策を講じたい

(注)内容については簡潔にとりまとめること。

別紙様式3

行動計画の実施において問題となる事例及び対応策について

ブロック名 北海道・東北

道県名	事項名	問題となる事例	現在の対応状況	今後必要とされる対応(案)
宮城県	高校生献血の推進	養護教諭の中には、高校生が献血すること自体に反対している人もいるので、高校への献血バスの配車が難しい場合がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・血液センター、県、市町村担当者が各高校ごとに協力依頼 ・県内の全高校生にリーフレット配布 	文部科学省からの指導、協力要請等の実施が望まれる
	幼・小児期からの献血教育の推進	小中学校は各市町村教育委員会の所管となることから、連携が難しい。	母親団体等を通じて啓発	母親世代となる30~40代女性をターゲットとした広報・啓発の実施。また、小中学校への対応について先進事例があれば御教示願いたい。
	集団献血の推進	各企業・事業所の人員削減等の影響により、新規の協力事業所の開拓が困難。	<ul style="list-style-type: none"> ・血液センター、県、市町村担当者による協力依頼 ・経営者団体等に対する協力依頼 	事業所に対する啓発とともに、大学・専門学校等に対する協力依頼を強化し、一年に複数回の協力をお願いする。

(注)内容については簡潔にとりまとめること。

別紙様式3

行動計画の実施において問題となる事例及び対応策について

ブロック名 北海道・東北

道県名	事項名	問題となる事例	現在の対応状況	今後必要とされる対応(案)
秋田県	①検診医師確保	本県では、センター所長、嘱託医2名の3名体制であるが、移動採血車3台を有効活用するための医師確保が十分出来ていない。	病院や医師会所属の医師に協力を求めているが、場合によっては1日1台あたり数回医師が交代することなどがある。また、医師の臨床研修制度の開始によって、病院からの医師派遣協力がえられにくくなることは明らかである。	血液センターは、医療の第一線を退き、献血推進に理解と協力の姿勢示す医師を献血検診医として確保できるよう地域医師会との懇談会などを行う必要があると考える。また、国においても検診医確保対策を実施されるよう要望する。

(注)内容については簡潔にとりまとめること。

別紙様式3

行動計画の実施において問題となる事例及び対応策について

ブロック名 北海道・東北

道県名	事項名	問題となる事例	現在の対応状況	今後必要とされる対応(案)
山形県	集団献血の推進	・事業所の人員削減等における献血者の減少	県、血液センター、市町村による協力依頼を行っているが、毎年ほぼ同様のやり方なので年々献血者が減少してきている。	・新規協力事業所の開拓 ・年に複数回の献血協力を依頼 ・複数事業所による共同献血の検討

(注)内容については簡潔にとりまとめること。

別紙様式3

行動計画の実施において問題となる事例及び対応策について

ブロック名 北海道・東北

道県名	事項名	問題となる事例	現在の対応状況	今後必要とされる対応(案)
福島県	若年層の献血推進	高校生献血の減少 高校生献血に非推進派が存在すること。	若年層(中・高校生、大学生等)を対象とした事業の推進	献血教育の推進
	企業等の献血推進	移動採血車受入の減少 企業等献血における時間的な制約 (移動採血車1台あたりの稼働率の低下)	1日あたり移動箇所の低下	新血液事業統一システムの検討

(注)内容については簡潔にとりまとめること。

別紙様式3

行動計画の実施において問題となる事例及び対応策について

ブロック名 関東甲信越地区

事項名	問題となる事例	現在の対応状況	今後必要とされる対応(案)
栃木県 市町村の協力について	市町村毎に目標献血者数を設定して献血を実施しているが、取り組み状況及び実績は温度差が激しい。	市町村会議の際に協力を依頼したり、一部の市町村を県及び血液センターで巡回したりしている。	市町村における目標達成状況を進行管理する。 府内放送文例、過去に献血した者への案内ハガキの提供など、すぐに実施可能な事項から協力をお願いする。 市町村会議、市町村巡回等を通じて、引き続き協力を呼びかけて行く。
群馬県 若年層対策	小中学生への啓発方法	中学生を対象に、献血に関する図画を募集し、啓発を行っている。	児童・生徒向け啓発資材の作成（冊子、ビデオ等）
東京都 不足時における迅速な血液確保	マスコミ報道等により、献血者が増加するものの、一時的な減少であり献血者の継続的な確保につながらない。	ホームページにおいて最新の在庫状況を提供している。	血液製剤在庫量の推移状況を把握しつつ、より効果的な普及啓発を行う。
神奈川県 高校生献血の推進	神奈川県では、献血を実施する生徒の健康上の問題（欠食、貧血等）を考慮する観点から、従来からの教育委員会との申し合わせにより、県立高校での献血の実施に消極的な姿勢をとらざるを得ない。	高校3年生を対象とした「卒業献血」および「大学生献血」を推進することで、若年層への献血普及啓発を推進する。	文部科学省を通じて、各教育委員会に献血協力を依頼する一方、緊急時の特別措置として県からも教育委員会に依頼する。また、教育機関との連携を図って学校現場における献血への理解を深めてもらえるよう取り組んでいく。 採血基準の見直し
	都道府県ごとの輸血療法合同委員会の設置・開催及び輸血療法に関する実態調査の実施	血液製剤の適正使用の推進に関して、都道府県主体の輸血療法合同委員会設置が都道府県献血行動計画の中の取り組み事項として挙げられているが、現在の法律の条文及び基本方針では、都道府県に血液製剤の適正使用の責務があると明確に読み取ることが出来ない。そのため、県が主体となる委員会の設置、運営に必要な予算等を県単独で確保することが困難となっている。	県内の医療従事者が中心となる神奈川県合同輸血療法委員会設置に向け検討が進められているので、こうした動きに対して県として支援を行っている。 法律及び基本方針を見直す等、地方自治体が血液製剤の適正使用の推進に取り組みやすくなるための環境整備。
新潟県 献血者の確保	献血時におけるボランティア休暇取得の促進	県、市町村とも府舎内での献血については、職専免の適用等により協力している。	府舎外献血時のボランティア休暇等取得の検討

(注)内容については簡潔に取りまとめること。

別紙様式3

行動計画の実施において問題となる事例及び対応策について

ブロック名 関東甲信越地区

事項名	問題となる事例	現在の対応状況	今後必要とされる対応(案)
山梨県 献血推進組織の育成	市町村によって献血事業の実施状況に偏りがある。	保健所、市町村献血担当者会議を開催し、当年度の献血事業計画及び献血の重要性等について説明。 献血地域キャンペーンの実施。	市町村に対し地域の実情に応じた組織作り（市町村献血推進協議会）について働きかけを行っていく。 市町村献血推進協議会の活性化を図っていく。
長野県 高校生献血の推進	学校現場の週休2日制による献血に割く時間の減少 高校生の健康状態に対する養護教諭等の心配	県教育委員会との連携強化と継続した協力要請の実施 ・校長、養護教諭等指導者層への協力要請 ・全高校生69,000人へ献血パンフレットを配布 校内献血実施高校の開拓	県教育委員会との連携強化と継続した協力要請の実施 ・校長会、保健主事研修会、養護教諭研究会での協力要請 ・学校訪問による協力要請 全高等学校106校への訪問、協力要請
千葉県 高校生献血の推進 医療現場における血液製剤適正使用の推進	献血する高校生の健康上の理由から養護教諭の理解を得られにくい。	高校生を対象とした、献血ポスターや標語の募集依頼を通じ、高校に対して献血協力思想の普及を図っているが、新規に応募してくれる学校が少ない。	学校での集団献血に協力を得られない場合でも、献血思想について普及することにより将来的な献血者を確保することが可能と考えるため、教育庁と連携を図り、学校への協力依頼を強化する。
	法では県の責務であることが明確に読み取れないことから、予算の確保が非常に難しい	実施していた事業について予算の関係上縮小せざるを得ない状況になり、事業の継続が難しい状況にある	国からの委託事業としていただくか、法改正等について検討していただきたい。

(注)内容については簡潔に取りまとめること。

(2)行動計画の実施において問題となる事例及び対応策について

府県名	事項名	問題となる事例	現在の対応状況	今後必要とされる対応(案)
富山県	企業献血等の推進 献血バス1稼動あたりの献血者数が減少。	事業所においても人員削減等により年々献血者数が減少している。 新システムの導入により献血の所要時間がかかることから献血を断る事業所がある。	前回、市町村・事業所・街頭で献血に協力いただいた方に対しハガキで献血要請をする。市町村からも、周辺企業に対しても献血の依頼をするよう指導したところ。(市町村の意識向上に期待)	県内のSCでミニ献血ルームを開設し成分献血体験キャンペーン等を実施する。 県・市町村・献血推進団体との連携を強化し新規事業所の開拓。
	市町村担当課長会議	市町村においては、新血液法施行後も責務に対する認識が薄い。 市町村合併に伴い広域化すると、担当窓口が減少する。勢い、献血者の減少傾向に繋がる。	市町村担当者会議で最低限の献血者確保について、協力要請している。 合併した市町村には旧行政単位(町村)での従来どおりの献血者数確保を依頼している。	担当者の意識向上を図ること。 県・市町村・献血推進団体との連携を強化し新規事業所の開拓。
石川県	市町村における献血推進の取り組み	各市町村において献血に対する取り組みに温度差がある。	①市町村担当課長会議を実施しているのみ。 ②県内全市町村下において献血推進協議会が未設置 ③献血優良市町村へ対して知事表彰を行っている。	各市町村における献血推進協議会の設置に対する指導助言が必要
福井県	高校生の献血推進	高校における献血は献血思想普及のため必要であるが、400ml献血や成分献血はほとんどなく、限られた移動献血車の運行計画の中で非効率な面がある。	学校からの要望があれば、移動献血車による献血を実施しているが、ほとんどが200ml献血である。また、学校祭に合わせ実施する学校が多く、一定期間に集中している。	高校卒業後に献血に協力してもらえるよう、学校教育の場で献血思想の普及啓発を積極的に実施してもらえるような対応が必要である。
岐阜県	若年層の献血者確保	若年層(10代20代)の総献血者に占める割合は年々減少しており、高校献血の協力者数も減少している。	保健所及び血液センターが各高等学校を訪問し、生徒への啓発と高校への移動採血車配車の協力を要請している。	若年層が、自発的に献血に協力する機運の醸成(家族そろっての献血参加推進等)
静岡県	幼・小児期からの献血教育の推進	年齢相当の教育内容	教育委員会への協力要請	厚生労働省と文部科学省での専門委員会等の設置による検討
	その他	国、都道府県、市町村の役割分担	法律において、それぞれの責務が規定されているが、現状では役割が明確に区分されていない	国からの予算措置
三重県	献血場所の提供	どの時点の在庫不足か判断する基準が明確ではないこととどの時点で県に報告するかの基準がないこと。	血液センターにおいて、在庫量と供給量とを鑑みて判断し、献血者へのPRに努めている。	在庫不足と判断する基準の作成と県への報告を徹底すること。 県担当者が血液在庫量を確認できるシステムへのアクセス権を提供すること。(実施済み)

滋賀県		<ul style="list-style-type: none"> ・高校生献血の実施 ・県内市町における献血推進協議会の設置 ・医療現場における血液製剤の適正使用等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関における200mL献血由来製剤の敬遠 ・合併により誕生した新市では、未設置となっている。 設置率 39% ・新鮮凍結血漿使用量減少しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関への200mL献血由来製剤の優先使用を医療機関へ依頼 ・高等学校献血実施体験 ・市町における献血推進協議会の設置の根拠を見出すこと。 ・適正使用に係る研修会の実施 ・使用量の多い病院の医師を対象に意見交換の開催
京都府	特になし			
大阪府	高校生献血の推進	高等学校へのパンフレットの配布など教育委員会を通して行っているが、パンフレットの活用については、各高等学校に任せられており一部の現場では使用されていない状況である。	高等学校への移動採血車の配車が献血への強制に繋がる可能性があるとの考え方や、生徒の健康面を考慮するなど、教育委員会が高校生献血に消極的である。	これから献血を支える世代である高校生に献血の意義を理解させ献血への協力を得るには、学校の授業等を使って全国的に献血啓発を行う必要がある。現在、厚生労働省は、「HOP STEP JUMP」を全国の高等学校に配布しており、また、今回、文部科学省を通じて学校等での献血について、協力要請を行うとしているが、パンフレットの配布や一時の高校生献血にとどまらず、長い目で見て高等学校での授業での啓発普及を行うことが大変重要になるものと思われる。厚生労働省へは、そのための働きかけを文部科学省を通じて各教育委員会へお願いしたい。

兵庫県	市町との連携強化 (血液C) (県)	市町合併による、 市町献血担当者の減少 市町献血推進協議会の未再編 等	市町献血担当者の合併以前の員数確保 依頼 市町献血推進協議会の再編指導	市町献血担当者への研修会実施 市町献血推進協議会の組織強化と活動の活性化
兵庫県	高校生献血 (県、血液C)	動機付けとしての献血体験: 200mL献血 (高校への献血バス配車)	400mL献血推進の観点等から、従前より著しく減少	将来的な献血者確保を踏まえて、献血を伴う高校生ボランティア「献血啓発サポートー事業」の拡大実施
奈良県	幼・小児期からの献血教育の推進	高校生と違い、年齢の低い幼・小児に対し、どのような観点から献血教育を推進していくのか。	現在の状況では教育委員会に協力依頼し、学校等現場での対応となる。	厚生労働省と文部科学省で専門家チームを設立し、献血教育のための教材、方法等を検討することが、最適ではないかと考える。
和歌山県	特になし			
愛知県	医療現場における血液製剤の適正使用等の推進	都道府県ごとの輸血合同療法委員会の設置・開催及び輸血療法に関する実態調査の実施	各種指針の配布を通して、輸血療法における指針の整備状況を確認し、活用の推進を図る。	適正使用に係る講演会を開催

都道府県行動計画

(別紙)

(自治体名: 大阪府)

取り組むべき事項	計画達成の目標	実施時期	実施事業等の内容
1 健康な献血者の確保			
(1) 若年層を中心とした献血者の確保			
①効果的なPR活動の実施	・新規献血者の確保	未定	○大阪府学生献血推進協議会との連携を強化し、献血者数の減少する時期を中心に献血PRのキャンペーンやイベント等を実施する。
○学推協との連携強化による献血キャンペーンの実施	・全献血に占める400mL献血率の増加	H17年度～	○新たに作成した400mL献血推進用献血ロゴを活用し、市町村等に依頼するとともに、400mL献血の一層の推進を図る。
○400mL献血の推進	・一人あたり年間献血回数の増加(目標値: av.1.5⇒2.0)	H17年度～	○血液センターと連携し、既存の献血者への呼びかけを強化する。
○複数回献血の推進			
②高校生献血の推進		通年	○献血教育の推進強化
③献血参加を促すためのボランティア休暇の推進	○府職員への周知 ○府内市町村への周知	H14年度～	○府庁職員の献血への協力を職務免除の対象としている ○各市町村への職務免除への働きかけを強化している
④幼・小児期からの献血教育の推進	○次代献血協力者の育成	7月～8月	○小学生を対象に血液センター見学会「献血おもしろセミナー」を後援している。
(2) 献血者の効率的な確保			
①集団献血の推進			
○市町村における職員献血の推進強化	○市町村における職員献血者数の増加	4月	○4月1日付けて、市町村に市役所等での移動献血車による職員対象献血への協力を依頼した。
○府庁前献血の充実強化	○職員献血者数の増加 ○臨時献血実施回数増による協力者の増加		○府内放送による献血への協力を依頼するとともに、府内LANを活用して全職員に献血への協力依頼している。 ○緊急時には、血液センターと協力して課員が府庁職員等にティッシュ配布するなど献血PRを行っている。
②都道府県、市町村における献血推進協議会の設立・開催及び関係者に対する周知徹底			
○市町村献血推進事務担当者等会議の開催(毎年3回開催)	○献血状況等についての情報の共有化 ○周知徹底による献血協力呼びかけの強化		○府内の全市町村に設置している献血推進協議会の事務連絡会議を必要に応じて開催し、献血の現状の認識を共有する。また通知等の周知徹底を図るとともに、献血推進強化を依頼する。
○献血推進連絡会議(7者会議)の開催	○献血確保のための方策を検討	H17年度～	○日赤支部、血液センター、政令市、中核市との連絡会議を開催し、具体的な対応策を検討、献血への呼びかけを強化する。
○報道機関との連携強化	○情報提供回数の増加	H17年度～	○在庫数量の現況など具体的な数値を示すとともに、医療現場の状況や献血現場での状況を説明するなど、在庫不足へ迅速に対応できるよう連携強化を図っている。
③日本赤十字社の献血推進活動に対する支援(献血会場の提供又はあっせん、検診医の確保等)			
○新たな職域の開発	○職域献血協力企業の増加	H17年度～	○関西経済連合会等へ協力依頼する
○検診医の確保への協力	○検診医の確保	H17年度～	○血液センターと連携し、医師会等へのあっせん依頼を支援する
2 医療現場における血液製剤の適正使用等の推進			
①関係団体を通じた適正使用に係る各種指針等の周知徹底(血液製剤の平均的使用料など他施設の使用状況も参考とすること)	○血液製剤の適正使用の推進	H11年度～	○府内の血液製剤を使用する全ての医療機関に対し、指針等を配布し、内容の周知徹底を図っている。
②都道府県ごとの輸血療法合同委員会の設置・開催及び輸血療法に関する実態調査の実施			
○血液対策懇談会の開催	○献血計画や方針への連結	H2年度～	○毎年、医師会等関係機関の有識者によって構成される懇談会で医療機関における具体的な血液製剤の適正使用推進策等を検討している。
○輸血療法委員長会議の開催と議事録の周知	○責任医師設置率の向上(H17年度～)	H12年度～	○前年度の血液製剤使用量の多かった病院120施設を選定し、輸血療法委員会の委員長又は責任医師等を対象に血液製剤の適正使用推進に係る通知等の周知を図るための会議を開催している。また、その会議の議事録を府内の全病院に配布し周知を図っている。
○輸血療法に関するアンケート調査の実施	○府内における輸血療法の現状を把握し、今後の適正使用の推進の参考とする。	H12年度～	○隔年で、前年度に血液センターから血液製剤を購入した医療機関のうち20床以上の医療機関を対象に輸血療法に係るアンケート調査を実施している。
③医療監視等を通じた適正使用に係る各種指針等の活用の推進			
3 自治体における推進本部等の設置の有無	○部内関係課への協力依頼の体制強化		○部内横断組織として関係課長で構成する「医薬品等情報管理検討委員会」があり(H8年度～)、必要な都度開催している。今回、今後の献血推進に係る課題をテーマにして対応策を講じるため開催予定。(5月11日)

達成度評価の目標	増加率(向こう6ヶ月間において対前年比)		
	集団献血	若年者(10代)献血	複数回献血者
		昨年度献血者数を確保する	
		協力校を増やす	
		献血者数の年間平均献血回数を1.5⇒2.0にする	

様式2

行動計画の実施において問題となる事例及び対応策について

ブロック名 中四国ブロック

事項名	問題となる事例	現在の対応状況	今後必要とされる対応(案)
高校生献血の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○将来に向けた献血者確保の観点から高校生献血の推進は必要だが、200mL献血が主流で、需要の多い400mL献血が少ない ○文化祭(9~10月の土日)に併せて献血を実施する高校が多く、日程調整が難しい ○献血実施に積極的でない保護者、校長、教諭等の意見があり、献血への協力が得られにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ○実施校を拡大させるのは難しく、例年実施している学校で行うにとどまっている ○高校卒業記念献血キャンペーンの実施。青春献血読本の配布。献血推進作文、ポスターの募集及び作品集の配布。高校生ボランティアによる呼びかけ。(山口県) ○学生ボランティアグループによるTVを通した普及啓発活動(高知県) ○校内でのパネル展示による啓発(鳥取県) 	<ul style="list-style-type: none"> ○採血基準の見直し ○教育委員会に対する献血協力要請。高校生及び教諭等指導者に対する正しい献血知識の普及啓発。 ○医療機関に対する200mL献血由来の血液製剤使用への理解
幼小児期からの献血教育	<ul style="list-style-type: none"> ○小学生が理解できる献血教育とは何か。早過ぎるのではないかという意見あり。教諭等への研修体制ができていない 	<ul style="list-style-type: none"> ○血液センターの親子見学会の実施 ○小・中学校向け献血推進CD配布(山口県) ○啓発リーフレット作成配布予定(香川県) ○PTA連絡協議会長に保健所別血液対策推進協議会委員を委嘱。協力を求めている(香川県) 	<ul style="list-style-type: none"> ○文部科学省への協力要請 ○小・中学校の教師等に対する研修
集団献血の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村合併により協力事業所、町村部の献血者数の減少 ○民間企業の厳しい経営状況のため協力を得られる献血回数、献血時間が減少 	<ul style="list-style-type: none"> ○献血協力依頼 ○配車計画の見なおし ○市町村担当者会の開催 ○従業員100人以上の企業・事業所へのアンケートの実施(高知県) 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における効果的な献血普及活動のあり方について見直し。 ○年度毎に、献血を実施していない企業、ボランティア団体、専門学校等業種を変えて、訪問、協力要請を行っている(山口県) ○配車情報を、当該市町村へも提供し、有線放送、ケーブルテレビなどで周辺住民へ広く呼びかける(鳥取県) ○献血協力企業に対してなんらかのメリットが与えられる制度の制定
医療監視における血液製剤の適正使用状況の確認について	医療監視において、血液製剤の適正使用状況を確認する際の具体的な手法について、調査の趣旨、調査項目、調査方法等が漠然としている。医療監視等の際に、各種指針等の活用について調査したり、指導したりといったことが実際にできるものなのか	医療監視のチェックリストの中に、輸血業務の実施状況、輸血療法委員会の設置状況、指針の周知状況等の項目を設けている(しかし、どの程度活用されているかは不明)	<ul style="list-style-type: none"> ○医療監視担当部局と連携して、血液製剤適正使用推進の観点から、監視を強化する。 また、医療監視員に対する血液製剤適正使用推進についての理解を求める必要がある。 ○適正使用に関する調査や指導について、厚生労働省から具体的に示してほしい。

(注)内容については簡潔にとりまとめること。

行動計画の実施において問題となる事例及び対応策について

九州ブロック

事項名	問題となる事例	現在の対応状況	今後必要とされる対応（案）
血液型別登録制度 献血参加を促すためのボランティア休暇の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・血液型等の個人情報の管理（福岡県） ・H15年度ブロック会議質疑要望事項のとりまとめ（25国家公務員の献血のための休暇取得について）で、献血に要する時間が福祉や災害支援に比較して短いことから国が制度化するのは困難と回答されているが、国が困難なことを民間や地方自治体へなぜ求められるのか。（佐賀県） ・手続が面倒という理由で、献血者が減少するおそれがある。（大分県） 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人データーは血液センターのみで管理 ・佐賀県では、職免で対応可能な事務処理を行っている。 ・ボランティア休暇の取得や職免なしに献血を実施している。 ・今後の状況を見つつ、効率的な広報活動等で広く献血を呼び掛ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・依頼は薬務課を通じ、職員個人にメールで依頼することとしているが、その際の名簿の管理及び使用後の破棄など、情報管理を徹底させる。 ・民間や地方公務員でも受入が可能な事項の設定をしてもらいたい。県の職免制度を照会するなどして、勤務中でも献血に協力しやすい体制づくりを文書等で各関係団体へお願いしていく。 ・従来どおりの対応で可能な限り対応したい。 ・若年者の献血を推進することで複数回献血者人口のすそ野を増やし、不足時においても対応できる状態にする。
緊急対策に伴う行動後の献血者確保	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の緊急対策として、献血者の確保を強化して一時的に在庫数が増加しても、その後、強化したことが原因で、もともと計画していた場所で献血できる人が減少し、在庫不足を引き起こすことが危惧される。（長崎県） 	<ul style="list-style-type: none"> ・少ない人員で広範囲を効果的かつ効率的に実施しているが、市町村によっては、担当者が他の業務と兼務しているところが多く、きめの細かい対応はできないところが見受けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全く新しい発想の啓発活動、少人数でも十分活動ができる協議会のあり方のアイディア、指針の提案が必要である。
市町村献血推進協議会の再編成	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併により市町村献血推進協議会の統廃合が行われているが、各市町村単位の協議会が1つに統合され、さらに従来の各市町村の時より小人数で取り組んでいるため、思うような活動ができない状態にある市町村がみられる。（熊本県） 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学3年生に対し、マンガ読本を作成し啓發に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・従来どおりの対応としたい。
幼・小児期からの献血教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・献血年齢までかなりの期間がある。（大分県） 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算が確保できなかったため、血液製剤使用適正化に係る懇談会の開催が難しい状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・血液製剤の使用量の多い医療機関や県立病院に対し、適正使用の働きかけを行い、血液製剤の適正使用化を図る。
都道府県ごとの輸血療法委員会の設置・開催及び輸血療法に関する実態調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から国の血液製剤使用適正化推進事業の委託が廃止され、県の事業としても法的根拠がないことから、本年度の予算が確保できなかつた。（宮崎県） 	<ul style="list-style-type: none"> ・400mL献血が可能な生徒が多くなる高校3年の11月以降の献血をお願いしているが、大学入試前を理由に献血を断られることが多い。 ・教育庁に関しては献血推進本部に加わっているものの、具体的な協力は得られていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒だけでなく教職員、父兄等を対象とした学校ぐるみの献血を実施する。 ・厚生労働省においても高校生献血の推進について文部科学省にこれまで以上に働き掛けていただきたい。
高校生献血の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・200mL献血が主となるため、製品化しても供給されずに有効期限切れで廃棄に至る本数が多い。（鹿児島県） ・高校生献血の効果的な推進には、教育庁の協力が不可欠であると考えるが、実際に推進する際に、教育庁においては献血の意義については理解いただけるものの、文科省からの通達等がないため、積極的に献血推進に取り組むことが出来ない状況にある。（献血推進した場合に養護教諭、PTAからの批判が多い）（沖縄県） 		